

全木連時報

8月25日(水曜日)
(第629号) (毎月25日発行)
平成22年(2010年)

発行所
社団法人 **全国木材組合連合会**
尾 蘭 春 雄
東京都千代田区永田町2-4-3 ☎(3580) 3215
URL http://www.zenmoku.jp



木材産業シンボルマーク

昭和33年12月15日第三種郵便物認可

定価 年500円

【全木連時報】の購読料は年会費に含まれています。

全木連総務委員会・全木協連表彰選考委員会

振興大会の表彰候補者を決定

全木連、全木協連は、八月六日それぞれの総務委員会、表彰選考委員会を合同で開催し、来る十月十四日に北海道で開催する全国木材産業振興大会における被表彰者、候補者を選考した。

各都道府県木連、木協連からの推薦にもとづいて、全木連会長表彰、全木協連会長表彰計九十五名を決定したほか、林野庁に申請する候補者を選考した。

また、会議では、全木連、全木協連、木退共の事業運営について

公共建築物への木材利用促進に向けた取組みの進展

都道府県等地方公共団体においては、県産材、地域材の利用促進について公共施設、住宅等への様々な取組みが進められているが、この五月に制定された「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」を受けて、公共建築物等において木材の利用を促進するために条例、基本方針等を定め

る動きが強まってきている。京都府では、「京都府地球温暖化対策条例」の一部改正の中間案を取りまとめ、その中で「府の公共建築物への府内産木材利用、再生可能エネルギーの導入拡大」を改正案に盛り込み、七月十七日から一ヶ月間意見募集を行った。その他、法の趣旨を受けて県産材利用方針

今年の全国木材産業振興大会 10月14日に札幌で開催

全木連・全木協連が主催する第四十五回全国木材産業振興大会は、十月十四日に、北海道札幌市の「札幌グランドホテル」で開催する。

第一部が大会議事。大会宣言を決議し、その実現をめざす。

郷土芸能（江差追分）の披露をはじめ、第二部が表彰式。退任団团长表彰、木材産業功労者表彰、協同組合事業功績者及び優

- 目次
- 一面 総務委員会・表彰選考委員会を開き大会表彰者選考など 振興大会のおしらせ
- 二面 森林・林業・木材関連施策に関する説明会で林野庁幹部と意見交換
- 三面 木材利用推進全国会議の様
- 四面 おしらせ 景況調査

の見直・充実などの動きも含め、公共建築物等への木材利用の促進の進展が期待される。

木材利用推進の要請活動の実施

（関係省庁へ）

全木連は、木材利用推進中央協議会、林業・木材産業中央団体と共に七月三十日、八月四日に関係省庁に対して木材利用推進の要請

良組合表彰を行う。大会記念講演として、財団法人総合研究所理事長寺島実郎氏による「世界の構造転換と日本—環境経済と木材産業—」があり。ほかに、木製品等、森づくりパネル展示を行う。

全国から千名の参加を見込んでいるので、多数の参加が期待される。

活動を実施した。これは、七月二十六日に開催された、木材利用推進全国会議の大会宣言を受けて実施したもので、本年は法制度が公布されたことを踏まえ、公共建築物等への木材利用促進を重点として、農林水産省、国土交通省、文部科学省、厚生労働省、環境省、総務省など幅広い関係部局に実施した。

森林・林業・木材関連施策に関する 説明会で林野庁幹部と意見交換

全木連・全木協連は、八月六日、正副会長・支部長と林野庁幹部との会議(森林・林業・木材関係施策に関する説明会)を開催し、木材関連全般、広範な問題について率直に要望や意見交換した。

当日の林野庁の出席者は次のとおり。皆川長官、沼田次長、末松林政部長、牧元企画課長、安東経営課長、測上木材産業課長、池測木材利用課長、鈴木経営企画課長、川端業務課長、小澤木材貿易対策室長、川戸木材産業課総括課長補佐、香月木材利用課総括課長補佐、唐澤木材産業課課長補佐



各支部からの意見・要望

林野庁幹部との会議にあたっては全木連では事前に各支部から意見・要望を集め、林野庁に提出している。

集まった意見・要望は多岐にわたるが、次のとおり。

- ・ 公共建築物等における木材の利用促進法制度関連について
- ・ 制度普及の徹底、支援策の充実、規制緩和の見直しなど
- ・ 木材の利用拡大について
- ・ カーボンストック減税や木材利用のためのエコポイント制度導入等
- ・ 中高層建築物への木材利用の推進
- ・ リフォーム版長期優良住宅対策
- ・ JAS制度等について
- ・ JAS製材品・合法木材の普及(特に公共建築物関連の特記仕様書化)
- ・ 地域材認証制度とJASの一体化、取得しやすいJAS制度化
- ・ 合法木材使用の減税、エコポイント導入、北洋材の合法材の供給増促進

・ 森林の適正施策計画と施策実施基盤の確立のための制度確立・支援(施業代行制度等)

・ 加工・流通体制整備について

・ 融資制度、施設整備、人材育成等の充実

・ 外材から国産材への原料転換について(業種拡大)

公共建築物等への木材利用促進法制度の政省令等案が公表される

十月一日施行に向けて意見募集

公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律の施行に伴い、法律に基づく施行令、施行規則、国の基本方針の案が固まり、公表・意見募集が実施されている。

施行令は、国又は地方公共団体以外の者が整備する公共建築物を定めるもので、学校、老人ホーム・保育所など社会福祉施設、病院又は診療所、体育館等運動施設、図書館や青年の家等社会教育施設、旅客の乗降・待合の施設等、高速道路の通行者又は利用者のための休憩所など。このほか、改善資金

口蹄疫関連での経営維持資金等保証・金融対策

・ 国有林野事業の推進

・ 国民共有財産の国有林野の適切な整備、地域の林業・木材産業の事業活動を十分に踏まえた事業実行と管理運営体制の構築

合法木材のPR

林野庁内の展示コーナーで

七月の下旬から八月上旬の間、林野庁内にある展示コーナーで、合法木材のパネルや見本を展示し、普及啓発をはかった。

この展示コーナーでは、「間伐材」や「水」といった森林林業関連の各種のテーマで展示を行っている。



企業経営に安心を提供します 全木連グループの各種保障制度

おかげさまで35年
中型グループ

従業員のために 中型グループ	総合賠償補償制度	第三者への事故対策に
	任意労災保障制度	労働災害への対策に
経営者のために 総合保障プラン	木退共	従業員の退職金の準備に
	積立終身	経営者の退職金などの準備に

ケガ・病氣入院 などの備えに

全国木材協同組合連合会

〒100-0014 東京都千代田区永田町2-4-3
TEL 03-3580-3215(代)

木材利用推進全国会議を開催

木材利用推進中央協議会(会長 並木瑛夫全木連会長)は七月二十六日、東京・新木場の木材会館で平成二十二年度木材利用推進「全国会議」・講演「表彰式」を開催し、「公共建築物等や公共土木工事における最大限の木材利用促進」などに取組むとした宣言を全会一致で採択した。

会議では、まず、並木会長が挨拶し、住宅以外での木材利用、マンションの内装への利用推進など新しい利用用途開拓が必要と強調した。

林野庁次長、国土交通省木造住宅振興室長の来賓挨拶の後、議事に入った。

まず、「公共建築物への木材利用推進の国の施策説明」では、林野庁木材利用課の香月英伸課長補佐



(公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律案について)、国土交通省住宅生産課の田中敬三企画専門官環境にやさしい木造住宅の供給促進に向けて、文部科学省施設助成課の益居綾調査係(学校施設の木材利用について)から、それぞれ関係施策の説明を受けた。

ついで、各地の活動事例について次の3件の発表があった。

一、町有林を活用した校舎の建築、栃木県茂木中学校(発表者・栃木県茂木町教育委員会生涯学習課課長補佐小崎正浩氏)。

二、県産材を活用した福祉施設の建築、島田市立老人福祉センター「伊太なごみの里」(発表者・島田市市民福祉部長寿介護課高齡者福祉係栗田貴文氏)。

三、地域ぐるみの地域材利用の公共建築物整備について、学校内装「木質化」、集会施設、キャンプ

場他でのときがわ材利用(発表者・埼玉県ときがわ町長関口定男氏。これら発表についての意見交換の後、次の宣言を決議して議事を終了した。

①公共建築物等や公共土木工事における最大限の木材利用促進
②農林水産関係施設、商工業施設、店舗等への多様な分野における木材利用拡大
③間伐材、未利用材のマテリアル、エネルギー等の総合的な利用促進
④品質・性能が明確で合法性等の証明された木材・木製品の供給・利用の促進
⑤需要者・消費者、行政関係機関と連携しての「木づかい運動」等の積極的展開

講演では、森林総合研究所研究コーディネーター林知行氏が「公共建築物等への木材利用促進の課題」と題して演じた。

最後に優良木造施設表彰式を開催。各賞の受賞施設は次のとおり。

- ▼農林水産大臣賞 木材会館(東京都)
- ▼林野庁長官賞 世界遺産熊野本宮館・研修、多目的交流等施設(和歌山県)、八幡浜市立日土小学校西校舎(愛媛県)
- ▼木材利用推進中央協議会会長賞 びほろエコハウス(北海道)、仙台市八木山動物公園ビジターセンター(宮城県)、丸美産業株式会社本社ビル(愛知県)、芦北町地域資源活用総合交流促進施設(熊本県)

「任意労災補償制度」

経営事項審査の加点対象になる

全木協連では、新しい保険として、A I U 保険会社を取り扱う「任意労災補償制度」を採用し、所属員事業所に提供するために募集活動を行っている。

この制度は、木材業を営むうえでの事業所内外での自社の従業員、経営者への被害を補償するもの。

この制度のセールスポイントは、公的労災の対象とならない①経営者、役員も対象になること②同じく「熱中症」が対象になること。また、最高一億円までの③使用者賠償責任補償を付けられることである。

最近の事例では、労働災害の場合、高額の使用賠償責任を請求されるのが新聞等で報じられている。企業経営安定の一環として各事業所におかれては、ぜひ導入を検討いただきたい。

また、公共事業参加の際に必要な「経営事項審査制度」の加点対象になることが新しいところ。

保険料は、従業員数に関わらず、事業所の売上高により決まるため、従業員数が多い事業所でも負担が少ない。さらに、アルバイト、パート、派遣社員も補償の対象になる。保険料は全木協連の団体契約のため割引になっている。

例えば、年間売上高二億円の事業所の場合、死亡補償七百五十万円、入院補償二十万円、通院補償一千万円に使用者賠償責任補償五百万円を付けて月額保険料は、木材販売業の場合三千六十円、木材製造業の場合は九千二百円となる。より手厚い補償として死亡補償千五百万円、入院補償五千円通院補償三千円に使用者賠償責任補償一億円を付けた場合は月額の保険料は、木材販売業の場合八千二百四十円、木材製造業の場合三万五千三十円となる。(以上は全木協連の募集による加入事業者数が一定数以上の場合で、これを下回れば保険料は変更される。このほか、補償内容、金額はオーダーメイド設定が可能。)

総合賠償補償制度

任意労災補償制度

加入推進中

全国木材協同組合連合会

景況調査=全木協

22年7月分集計表 ()内は実数

〔流通部門〕 モニター数108 回答数62 回収率57%

当月の状況

販売量	増加29% (18)	変わらず48% (30)	減少23% (14)
仕入量	増加24% (15)	変わらず52% (32)	減少24% (15)
販売価格	上昇6% (4)	変わらず92% (57)	下降2% (1)
仕入価格	上昇21% (13)	変わらず79% (49)	下降0% (0)

来月の見通し

販売量	増加29% (18)	変わらず52% (32)	減少19% (12)
仕入量	増加23% (14)	変わらず53% (33)	減少24% (15)
販売価格	上昇8% (5)	変わらず90% (56)	下降2% (1)
仕入価格	上昇18% (11)	変わらず80% (50)	下降2% (1)

3か月後相場予想	強含み	保ち合い	弱含み
米材	26% (14)	68% (36)	6% (3)
南洋材	24% (12)	74% (37)	2% (1)
北洋材	29% (15)	63% (33)	8% (4)
国産材	30% (17)	65% (37)	5% (3)
建材	34% (17)	64% (32)	2% (1)

乾燥材取引の頻度	増加 30% (17)	変わらず 68% (39)	減少 2% (1)
----------	----------------	------------------	--------------

〔製造部門〕 モニター数117 回答数69 回収率59%

当月の状況

販売量	増加36% (25)	変わらず47% (32)	減少17% (12)
仕入量	増加26% (18)	変わらず48% (33)	減少26% (18)
販売価格	上昇13% (9)	変わらず83% (57)	下降4% (3)
仕入価格	上昇36% (25)	変わらず58% (40)	下降6% (4)

来月の見通し

販売量	増加12% (8)	変わらず59% (41)	減少29% (20)
仕入量	増加13% (9)	変わらず55% (38)	減少32% (22)
販売価格	上昇6% (4)	変わらず90% (62)	下降4% (3)
仕入価格	上昇16% (11)	変わらず75% (51)	下降9% (6)

3か月後相場予想	強含み	保ち合い	弱含み
米材	23% (6)	77% (20)	0% (0)
南洋材	29% (6)	71% (15)	0% (0)
北洋材	42% (10)	58% (14)	0% (0)
国産材	26% (15)	70% (40)	4% (2)

プレカットの動向

受注後、加工までの待ち時間	1ヵ月以内 77% (10)	1ヵ月 15% (2)	1ヵ月以上 8% (1)
---------------	-------------------	----------------	-----------------



平成23年(2011年)版
木材PR用カレンダー予約受付中

- ・1社100部単位にて、ご予約受付けます。
- ・ご希望のとおり社名印刷してお届けします。(社名印刷はサービスいたします)
- ・1部700円(社名印刷が昨年と同じ場合は1部680円に引き下げます)。消費税別。
- ・サイズ 364X515 mm
- ・お申し込みは、全木連(03-3580-3215)まで

林業・木材産業経営安定化保証

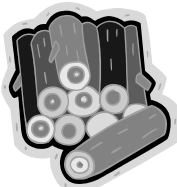
(通称フォレストパートナー保証)を受け付けています。

- ◎ 木材産業等高度化推進資金や間伐資金などで100%保証が受けられます
- ◎ 最大8,000万円まで無担保保証が受けられます(運転資金)



詳しくは基金までお尋ね下さい

林業・木材産業事業者の方々に必要な事業資金の債務保証を行います



独立行政法人 農林漁業信用基金 (林業部門)

〒101-8506 東京都千代田区内神田1丁目1番12号 (コービル11階)
TEL 03(3294)5585 FAX 03(3294)5595 URL www.affcf.com